

南海トラフ地震等の情報及び大地震発生時における対応について

学校では南海トラフ地震の「注意情報」または「警戒宣言」の発表基準に伴い、下記の要領で対処いたしますので、十分にご理解いただき、適切な措置をとっていただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 南海トラフ地震等の情報発表に伴う学校の対応

- (1) 始業前（在宅中）に「注意情報」または「予知情報（警戒宣言）」が発表されている場合

登校させないでください。（臨時休校です）

- (2) 登下校中において、「注意情報」または「予知情報（警戒宣言）」が発表された場合

地区委員さんと連絡をとり、適切な措置を講じます。**速やかに帰宅することを原則としますが、学校に登校した場合は、保護者による引き取りを待ちます。**

下校途中の場合は、地区委員さんと連絡をとり適切な措置を講じますが、そのまま自宅に帰ることを原則とします。いずれの場合も、教員もパトロールに努め、状況の把握、支援を行います。

- (3) 始業後に「注意情報」または「予知情報（警戒宣言）」が発表された場合

授業を中止します。**保護者の方はお子様を引き取りに学校まで来ていただきます。**学校は、「児童引き渡しカード」で確認のうえ、お子様を引き渡します。

- (4) 解除の発表が午前0時（日付変更時刻）を過ぎてもなかった場合は、原則として翌日も学校は臨時休校となります。

2 大地震（震度5強以上）発生に伴う学校の対応

- (1) 始業前に発生した場合

- ① 児童は登校しない。
- ② 地震による被害が少なく、通学路等の安全が確認された場合、2時間程度の余裕をもって登校させていただきます。ただし、基本的に給食は中止となる予定です。
- ③ 午後0時（正午）現在において通学路等の安全が確認された場合は、昼食をとったうえ、学校に13時30分頃までに着くよう登校させていただきます。
- ④ 午後0時（正午）を過ぎても安全が確認されない時は、当日の授業は中止します。

- (2) 登下校中に発生した場合

- ① 児童は、直ちに最寄りの安全な場所へ避難する。学校はPTA役員、地区委員さんや地域の方と連絡を取り、適切な処置をとります。
- ② 発生場所によっては学校に避難させ、状況に応じて保護者に連絡を取り、お子様を引き渡します。
- ③ 登校時においては、地震の被害が少なく、安全が確認されて授業を行うことが可能な場合は授業を行います。

- (3) 始業後に発生した場合

- ① 校庭等安全な場所に児童を避難させ、安全の確認をします。
- ② 教育委員会等関係機関と連携を取り、情報収集に努めるとともに、状況に応じて保護者に連絡を取り、お子様を引き渡します。
- ③ 地震の被害が少なく、安全が確認されて授業継続が可能な場合は授業を行います。

学校は上記1・2の場合とも、メール配信等の連絡を行うことに努めますが、状況によっては電話回線等の混雑で、メールや電話連絡ができないことも想定されます。その場合は、各家庭でも、お子様の安全を最優先した処置をとってください。